

平成28年度第1回田辺市子ども・子育て会議 会議録	
開催日時	平成28年7月28日(木) 午後7時00分～午後8時00分
開催場所	田辺市民総合センター1階 機能訓練室
内 容	(1)「保育所等及び学童保育所の入所選考基準に係る調整指数」について (2)「産前・産後の入所期間」について (3)「子ども・子育て支援事業の確保の内容の人数の実績と変更」について (4)「子ども・子育て支援事業の個別事業の実績と実施目標」について (5)その他
出席委員	堀切委員長 山口副委員長 武田委員 千本委員 竹中委員 芝峰委員 樋下委員 麩委員 吉井委員 中井委員 松窪委員 湯場委員 中村委員 畑谷委員 計14名
欠席者	佐武委員 西委員 赤松委員 松下委員 計4名
出席職員	保健福祉部 木村保健福祉部長 松場子育て推進課長 平こども家庭係長 坂井こども家庭係企画員 狩谷保育係長 福島保育係企画員 西山保育係企画員 西崎保育係企画員 教育委員会 弓場教育次長 学校教育課 小松学事係長
報道関係者	1名
傍聴者	1名
事務局	お昼間お仕事等でお疲れのところ、ご参集いただきましてありがとうございます。 ご案内の時間となりましたので、ただいまより平成28年度第1回「田辺市子ども・子育て会議」を開催させていただきます。 開会にあたりまして、堀切委員長からご挨拶を申し上げます。
委員長	みなさんこんばんは、ご多忙にもかかわらず、平成28年度第1回田辺市子ども・子育て会議にご出席いただき誠にありがとうございます。 本日は、議題が盛りだくさんのようですが、その中でも、「子ども・子育て支援事業の実績と実施目標」について、皆様方からのご意見をいただき、次年度以降に取り組んでいただければと考えますのでよろしく願いいたします。 簡単ではありますが、開会の挨拶とさせていただきます。
事務局	ありがとうございました。 それでは、議事に入ります前に、本日の資料の確認をさせていただきます。 本日の資料は、机にお配りしております、資料1及び資料2、資料3-2、資料4-2、資料5、「子ども・子育て支援事業計画」それから、先に郵便でお

	<p>送りさせていただいております、資料3と資料4です。</p> <p>ご確認をお願いします。(ございますでしょうか)</p> <p>お持ちでない資料があればおっしゃってください。</p> <p>続きまして、当会議の趣旨について説明させていただきます。</p> <p>「田辺市子ども・子育て会議」は、子ども・子育て支援法に定められた事務を処理するため、設けられております。</p> <p>主な事務といたしましては、「市町村子ども・子育て支援事業計画」を定め、又は変更しようとするときは、会議に諮りまして、意見をお聞きすることになっており、また、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及びその施策の実施状況を調査審議していただくこととなっております。</p> <p>「田辺市子ども・子育て支援事業計画」は、皆様のご意見をいただき昨年度に策定され、2年目となりました。</p> <p>委員の皆様から色々なご意見をいただいて、事業の一層の充実を図りたいと願っております。よろしく願いいたします。</p> <p>当会議の趣旨につきましては、以上です。</p> <p>続きまして、会議の規定についてお伝えさせていただきます。「田辺市子ども・子育て会議条例」第4条の規定により、委員長は会議の議長となります。</p> <p>また、子育て会議は、委員及び議事に関係のある特別委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができないとなっております。</p> <p>本日の出席は、半数以上の出席となっております、会議は成立しております。また、この会議は、子ども・子育て会議傍聴規程に基づき、特別な事情のない限り傍聴を許可することとさせていただきます。</p> <p>合わせて、議事録要旨作成・公開のため録音することについてもご了解いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、会議を始めさせて頂きたいと思っております。</p> <p>堀切委員長よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、議事の1番目「保育所等及び学童保育所の入所選考基準に係る調整指数」について及び、2番目「産前・産後の入所期間」について事務局から説明をよろしく願いいたします。</p> <p>最初に、「保育所等及び学童保育所の入所選考基準に係る調整指数について」を説明させていただきます。保育所や学童保育所については、保育の必要性がある児童が利用できる施設であるため、入所申込のあった家庭は、全て点数をつけさ</p>
委員長	
事務局	

	<p>せてもらっています。</p> <p>これは、平成 27 年度の入所申込から新たに導入した選考方法であり、平成 26 年度の子ども・子育て会議においても説明させていただきました。別添の表を約 2 年程度運用してまいりましたが、2 点ほど、改正が必要であると判断する項目がでてきました。1 点目は、ひとり親家庭に係る点数であります。点数は両親の点数の合計点で判断しますが、ひとり親の場合(母子家庭)を例にしますと、母親の勤務状況を点数化し、資料 1 の 4 頁目の一番上の 32 点をプラスすることに変更するものでありますが、今までは 28 点であったので、両親がフルタイムで勤務日数が多い場合の家庭と比較すると、母子家庭が点数で上回ることができない状況が出てきます。これらを解消する対応として、少なくとも、調整指数でカウントする点としては、就労の最高点である 32 点とすることが合理的であると考え、4 頁のように改正し、両親ともに不在の場合は、64 点に改正したいと考えています。</p> <p>同じような考え方を、通年利用の学童保育所と夏休み等の学校の長期休業日の学童保育所の調整指数にも適用いたします。</p> <p>また、学童保育所の必要度は、低学年ほど高くなるため、3 年生の調整指数の 10 点を基準に、現行の 2 年生の 12 点を 14 点に、現行の 1 年生の 14 点を 18 点にして、低学年の点数が高くなるよう変更いたします。</p> <p>資料 1 の説明は以上であります。引き続き資料 2 をご欄ください。</p> <p>産前・産後の入所期間についてですが、田辺市の現行では、「出産予定日の 8 週間前から出産後 8 週間までのうち必要な期間」(産前・産後 2 ヶ月ずつ)で入所期間を運用していますが、「出産日から起算して八週間を経過する日の翌日が属する月の末日までの期間」に変更したいと考えています。</p> <p>今までの例で言いますと、本日、7 月 28 日が出産日であったとしますと、産前の利用開始日は 5 月 28 日で、産後の利用は 9 月 27 日までとなります。これが、9 月 30 日まで利用できるというように変更するというものであります。</p> <p>以上で資料 1 及び 2 の説明を終わります。</p>
委員長	事務局から説明がありましたが、委員の皆さんご質問ございませんか。
A 委員	調整指数ですが、これは一人 25 点が最高点ですか、夫婦が最高点なら 50 点ですか。
事務局	そうです。
A 委員	ひとり親は、がんばっても 32 点しかないのですか。
事務局	ひとり親も就労していると思いますので、160 時間働いているとしますと、母の 23 点とひとり親としての 32 点の 55 点となります。

<p>委員長</p>	<p>他にご意見等ないでしょうか。 ないようですので、事務局のこの案にご了解いただけますでしょうか。 異議なしでよろしいでしょうか。 ～ な し ～ それでは、了解とさせていただきます。</p> <p>議題の3点目 「子ども・子育て支援事業の確保の内容の人数の実績と変更について」 事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>「子ども・子育て支援事業の確保の内容の人数の実績と変更について」について説明させていただきます。 資料5になります。 併せて、「子ども・子育て支援事業計画」の46ページをご覧ください。 「地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保」として載せることになっております11の事業につきましての記載となっております。 これらの事業は、国・県の子ども子育て支援交付金等の対象になっております。 では、資料5をもう一度ご覧ください。 1番目の、利用者支援事業につきましては、「子ども又はその保護者の身近な場所で、事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する。」事業となっております、保護者から幼稚園や保育所の入所等いろいろな相談をいただいたときにその対応等をする事業であります。 市民総合センターと各行政局で対応していると考えております。 2番の時間外保育事業は、保育所の保育時間を広げるものであります。 「平成27年度 量と確保予定と実績」の欄を見ていただきますと、上の段に量の確保としまして、330人、その下が実績で、431人となっております。 3番は、学童保育所でありまして、量の確保が500人のところ、定員は520人の確保を行いまして、464人の受け入れをさせていただきました。 4番の、子育て短期支援事業は、保護者の疾病や育児疲れのために子どもを養育できない場合、児童養護施設などでお預かりする事業です。 延べ23人の方の利用がありました。 5番の乳児家庭全戸訪問事業は、生後4か月までの乳児と保護者に対して、助産師や保健師が訪問し、健康状態の確認、育児や産後の生活などの相談を行うものです。 519人の方の訪問を致しました。 6番の養育支援訪問事業は、出産して概ね1年以内の家庭で、子育てに対する不安や孤立感を抱える家庭や、様々な原因で養育支援が必要となっている家</p>

庭を訪問し、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決や軽減を図るもので、主にヘルパーの訪問による家事手伝いとなっております。

8人の方からご利用を頂きました。

7番の地域子育て支援拠点事業ですが、これはもとまち保育所の2階に事務所を置きまして事業を行っております、「地域子育て支援センター 愛あい」であります。

子どもさん延べ4,403人に各種の事業を利用していただきました。

8番の一時預かり事業は、幼稚園の教育時間の前後又は長期休業日等に預かり保育を実施するもので、延べ40,247人の利用がありました。

9番の病児・病後児保育事業は、クリニックBe（ビー）で行っております事業で、病中や病気の回復期で集団保育が困難な児童を、一時的に預かる事業です。

昨年度は、延べ526人の利用がありました。

10番の子育て援助活動支援事業は、ファミリー・サポート・センター事業のことでありまして、児童の預かり等の援助を受けることを希望する方と援助を行うことを希望する方との相互援助活動に関する連絡、調整を行い、幼稚園・保育所などの送迎等を行ってもらう事業です。

延べ801人の利用がありました。

11番の妊婦健康診査は、必要な妊婦健診を無料で受けられるよう支援するもので、6,709人の利用がありました。

実績につきましての報告は以上ですが、これらのうち、2番の時間外保育事業と9番の病児・病後児保育事業につきまして、確保の予定を上回って利用を頂いておりますので、今年度以降の量の確保につきまして、昨年度実績に準じた量に引き上げたいと考えております。

変更につきましては、担当から、さらに説明させていただきます。

変更について説明させていただきます

冊子の46ページと資料5の両方をご覧ください。

時間外保育事業について、利用児童数は平成24年度で292人、平成25年度で333人、平成26年度は冊子と資料5に載っていませんが、473人、平成27年度は431人となっております。

平成24年度292人と平成27年度の431人と比較しますと、保護者の就労形態の多様化等により、利用人数が約140人増加しております。

平成28年度以降も現在の保育体制の維持や、多様な保育需要に対応するため、現状維持という考え方で予定人数を330人から430人に変更するものです。

つづきまして、病児・病後児保育事業については、平成23年度以前は榎本産婦人科が病後児保育「じゃんけんぼん」を経営しておりましたが平成24年6月からは、たきない町にある「赤ちゃんと子どものクリニックビィ」が経営する

	<p>「にじ色ひろば」が開設されております。</p> <p>利用児童数は平成 24 年度の 10 ヶ月間で 150 人、平成 25 年度で年間 232 人、平成 26 年度で 303 人、平成 27 年度で 526 人となっております。平成 26 年度から 27 年度にかけて 200 人以上に増加した理由としては、木曜日の午前半日の保育を 1 日保育に変更、利用料を 2,000 円から 1,000 円の半額、そして定員を 4 人から 6 人増加したことによるためだと考えられます。</p> <p>また、平成 28 年度には施設を増築します。</p> <p>本日 28 日から 9 月初旬まで、工事が施工される予定となっております。増築後は定員を 6 名から 9 名に増加する予定です。</p> <p>これらの増加要因を踏まえ、平成 28 年度以降につきましては 230 人を 530 人に変更するものです。</p> <p>説明は以上です。ご検討よろしく申し上げます。</p>
委員長	<p>事務局から説明がありましたが、委員の皆さんご質問ございませんか。ご意見等ないでしょうか。</p>
B 委員	<p>学童保育は、何か所ありますか。</p>
事務局	<p>11 か所あります。</p>
B 委員	<p>紀伊民報で保護者から学童をしてほしいという記事を見ましたが、市から補助金は出ているのですか。</p> <p>人件費に対する補助金ですか。</p> <p>指導員は、何人ですか。</p> <p>中辺路に住んでいる人ですか。</p> <p>指導員の資格は要るのですか。</p>
事務局	<p>今回の「へじっこクラブ」さんの取り組んだ事業は、市の福祉関係からの補助金を活用されています。</p> <p>指導員の賃金について充当として補助させていただいております。</p> <p>指導員は、4 人で取り組んでいただいております。</p> <p>全員、中辺路の方と思います。</p> <p>自主事業ですので、資格は確認しておりません。</p>
委員長	<p>他にご意見ないでしょうか。</p> <p>ないようですので、事務局のこの案にご賛同いただけますでしょうか。</p> <p>賛同に異議なしでよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">～ な し ～</p> <p>それでは、賛同とさせていただきます。</p>

事務局	<p>議題の4点目</p> <p>「子ども・子育て支援事業の実績と実施目標について」事務局より説明をお願いします。</p> <p>「子ども・子育て支援事業の実績と実施目標」について説明させていただきます。</p> <p>その前に、資料の説明をさせていただきます。</p> <p>資料3は、子ども・子育て支援事業計画に基づく個別の事業についての実績等について記載しております。</p> <p>本日お配りしました資料3-2につきましては、子ども・子育て支援事業として取り扱うべき事業としまして改めて取りまとめましたので、追加させていただくものです。</p> <p>追加が遅くなりまして、ご容赦をお願いいたします。</p> <p>資料4は、それぞれの事業につきまして、実施目標を新たに設定いたしましたものです。</p> <p>今年度から実施目標を設定して、事業を実施し、その後成果を確認していくということで、業務を継続的に改善することといたしましたので、お配りしているものです。</p> <p>資料4-2につきましても、先ほどと同様の理由で追加させていただいております。</p> <p>併せて、ご容赦をお願いします。</p> <p>それでは、資料3と資料3-2をご覧ください。</p> <p>両方の資料をあわせまして、126の事業が載っております。</p> <p>「子ども・子育て支援事業計画」におきまして、「計画の体系」としまして、大きく4つの柱を掲げ、さらにそれに基づきまして複数の項目を設定しまして、それぞれの項目ごとに事業を割り振っております。</p> <p>資料3の表紙をめくって見ていただけますでしょうか。</p> <p>ここからの事業は、「子育て家庭をみんなで応援するまち」を柱とする中で設けました、「地域の子育てサービスの充実」という項目に関する事業となっております。</p> <p>1番に地域子育て支援センターの子育て相談事業となっております。</p> <p>事業内容は、電話、来所、訪問による子育ての悩みの相談に応じますとなっております。事業実施状況は、電話 191件、面接 124件、訪問 1件、愛あいルーム利用（相談）297件でありました。</p> <p>続きまして、成果と問題・課題点の記載となっております。</p> <p>なにぶん事業数が多くありますので、一つ一つご紹介するにも時間の限りもありますので、この資料を委員さんにご覧いただきまして、ご意見を頂戴し、今後の事業の充実につなげて活きたいと思っております。</p> <p>資料4と4-2も併せてで結構ですので、ご意見よろしくをお願いいたします。</p>
-----	---

	<p>す。</p> <p>なお、事業が数多く行われておりますうえ、本日追加させていただいた事業も多くありますので、本日に限らず、いつでも結構ですので、ご意見をいただきましたらと考えております。</p>
委員長	<p>事務局から説明がありましたが、委員の皆さんご質問ございませんか ご意見等ないでしょうか。</p>
A委員	<p>資料3の4ページ、21番ですが、年子で3、4、5歳の3人兄弟なら保育料はどのようになりますか。</p>
事務局	<p>3、4、5歳児の子どもさんが同じように保育所に通われている場合、5歳については、通常の保育料をいただくことになります。</p> <p>4歳は、通常の保育料の半額になります。</p> <p>3歳は、無料になります。</p>
A委員	<p>一人卒園したらどうなりますか。</p>
事務局	<p>4歳児は、保育料が全額かかってきます。</p> <p>3人目の子どもさんは、第三子以降の保育料の助成事業が適用になりますので、上の子どもが年齢に関係なく、同一生計であれば三人目無料となります。</p>
A委員	<p>資料4についてです。</p> <p>14ページの87番、今問題になっています、子宮頸がんワクチンについては、どのような見解ですか。</p>
事務局	<p>子宮頸がんワクチンについては、副反応の問題がありまして国としては、積極的に勧奨しないとなっております。</p> <p>それに合わせて市も同じ対応を取っております。</p>
A委員	<p>同じ資料ですが、16ページの104番目の性教育ですが、現在小学生にどのような性教育が行われていますか。</p>
事務局	<p>小中学校で、性教育の計画書を策定しており、各学校連携をとりながら発達段階に応じて実施しています。</p>
委員長	<p>人権擁護連盟で保健師さんから聞いたのですが、各学校で子どもにわかりやすい教育を行っていると同っています。</p> <p>他にございませんでしょうか。</p>

事務局	<p>この会議は、継続して子育て支援事業について審議していくものでありますので、何か意見がありましたら、いつでも子育て推進課へお伝えいただけたらと思います。</p> <p>大変多くの資料で申し訳ございません。</p> <p>この子育て会議の支援事業計画なのですが、お手元のこの冊子をご覧ください。</p> <p>冊子の2ページから各事業の評価を、平成27年3月に話し合いさせていただきました。</p> <p>平成17年から10年間の次世代育成支援行動計画に取り組んでおりまして、それを受けて、新しく平成27年度から子ども・子育て支援事業計画ができたのですが、評価・課題に基づきまして評価いたしまして、27ページで計画の目標を作りました。</p> <p>これは、17年からの次世代の流れをそのまま踏襲しまして、「豊かな未来の創造に向け、子どもの健やかな成長をみんなで支える社会の醸成」ということを基本理念といたしまして、それぞれの視点に立った計画を作りました。</p> <p>29ページにこの計画の体系が載っております。</p> <p>たとえば、括弧1の「子育て家庭を地域のみんなで応援するまち」として、資料3に各事業を並べておりまして、「地域の子育てサービスの充実」として、16事業に取り組んでおります。</p> <p>資料3の1ページを見ていただきますと、左上に1の1となっております。</p> <p>計画ごとに事業に取り組んでいる形を書かせていただいております。</p> <p>「要支援家庭などへのサポート」でしたら27事業、「地域支援ネットワークの確立」として8事業に取り組んでおります。</p> <p>それらの事業を合わせまして、追加も入れまして142の事業に触れております。</p> <p>庁内に委員会を作っておりまして、検証の内容を委員会へ報告させていただいて、事業についての提言をいただきながら、継続的なこの子育て会議の中で事業の充実をさせて行きたいと考えております。</p> <p>本日、提言を頂いたことは、持ち帰って所管の方に報告いたしまして、取り組んで行きたいと考えております。</p> <p>本日の会議のみならず、問い合わせを含めてご意見、ご提言、ご提案がございましたら、子育て推進課にご連絡いただきましたら、それを持って取り組んで行きたいと思っております。</p> <p>また、それを持って次回の会議に報告させていただきながら、事業の充実に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。</p>
委員長	<p>次にその他の項ですが、皆さん方から何かございますか。</p>

B委員	<p>市の保育士さんの数と臨時職員の保育士さんの数はどれくらいですか。 臨時さんと正職員さんとの業務の内容に違いがありますか。 担任を持っているとかありますか。</p>
事務局	<p>市が運営している正職員の数が86人、臨時職員が93人となっております。 園によっては、担任を持っている臨時職員もおります。</p>
委員長	<p>他にございませんか。</p>
C委員	<p>私ども幼稚園ですが、教育内容をどのように充実させていくかがメインになっていくのですが、今日は学校教育課の指導主事がこの席には居られないので、指導主事の方が居られたら相談しやすいので、次回お考えください。</p>
D委員	<p>資料5の養育支援訪問事業ですが、長男のときに知らなくて、下の子どものときに友人に聞いてすごく助かりました。 ついこの間も困っている人がいて、問い合わせをしたのですが、その人も知らなくて、ベテランの人に代わられて、その人が知って、「ありますよ」よ言われて、スタッフもあまり知らないのかなと思いました。 スタッフも知らないの相当知らないのかなと思いました。 利用が8人なので、あんまりいらな思われたら残念です。</p>
事務局	<p>健康増進課で、妊娠届等をした方にファミリー・サポート・センター事業やこんにちは赤ちゃん訪問事業の案内を渡すとともに、この事業の案内もお渡ししています。 今おっしゃって頂いたご意見を頂いたということで、改めて広報するように健康増進課へ伝えます。</p>
E委員	<p>本採さんに比べて臨時さんは、給料の違いがあると紀伊民報で読んだことがあります。 周りでも「安月給やからよう働かん。」という声も聞きます。 一生懸命やっているのに、もう少し何とかしていただけたらと思います。</p>
事務局	<p>処遇の改善については、全国の動向を見ながら改善していきたいと思ます。</p>
F委員	<p>病児保育の枠を広げていただいたのはありがたいです。 利用されている方のエリアとかご存知でしょうか。 場所がたきないにあるので、遠い人には利用できないといったことはありますか。</p>

事務局	<p>地域別でご利用いただいている人数は、申し訳ないのですがわかりません。地域に関わらずPRしていきたいと思えます。</p>
委員長	<p>他に、ございませぬか。 事務局から何かありますか。</p>
事務局	<p>まろみ保育所及び中芳養小学校と新庄第二小学校の学童保育所の整備の進捗状況について報告させていただきます。</p> <p>田辺市では、平成25年度から本格的に、まろみ保育所の移転整備に取り組んできました。まろみ保育所は、今は田辺市が運営している保育所ですが、来年4月からは、民間で運営されることとなります。運営主体は、和歌山市内で長い間、保育所を運営している社会福祉法人有功保育園となります。この法人が園舎等の建築を行います、今月末から工事に着手すると聞いております。来年の3月末までに園舎や園庭が完成し、備品等の搬入や入園の準備などを行い、4月1日から、新たなまろみ保育所がスタートする予定であります。</p> <p>続いて、学童保育所ですが、中芳養と新庄第二小学校とも、定員40名規模の保育室等を整備すべく、既に工事に入っております。どちらも、平成29年4月1日からスタートできるよう、準備を進めていることをここに報告いたします。</p>
委員長	<p>事務局から「まろみ保育所と中芳養小と新庄第2小学校の学童保育所の状況について」説明がありました。ご質問等ありますか。</p> <p>他にご意見等ないでしょうか。 ご意見・ご質問等ないようですので、この辺にとどめます。</p> <p>それでは、委員の皆様方のご協力によりスムーズに会議の進行できました、ありがとうございました。</p> <p>これで平成28年度第1回「田辺市子ども・子育て会議」を終了いたします。ありがとうございました。</p>